

令和4年度 輸送安全マネジメント

泉観光バスでは『運輸安全マネジメント』に基づき、輸送の安全に関する基本的な方針その他の輸送の安全に係る情報を以下の通り公表し、全社員が一丸となって『輸送の安全・安心』に取り組んでまいります。

1 輸送の安全に関する基本的な方針

安全方針を次のとおり定めております。

- ① 輸送の安全を第一に、一人一人がお客様に対し安全とサービスを提供する
- ② 法令や規則を遵守し、厳正に職務を遂行します
- ③ 車両点検、感染防止対策等を含め輸送の安全性の向上に努めて参ります。

2 輸送の安全に関する目標

- ・人身事故 0件
- ・接触事故 0件
- ・物損事故 0件
- ・車内事故 0件

3 昨年度安全輸送に対する状況報告

(1) 令和3年度適性診断の実施状況

適性診断では、独立行政法人自動車事故対策機構の適性診断を運転手に受診させ、入社期1回、その後3年に1回。適齢検査は65歳になった時点で1回、65歳～3年に1回を実施し、その結果に基づき運行管理者が個人指導を行っています。

一般適性診断者	0名
初任適性診断者	0名
適齢適性診断者	1名
合計	1名

(2)健康診断の実施状況

毎年12月（＊）に乗務員・事務員含む全社員が健康診断を実施。平成30年より毎年本格的に2名～脳ドックを実施しています。

その後、運行管理者と健康診断結果に基づき指導教育を行います。

結果が芳しくないようであれば再検査などを受けさせています。

(*) 輸送状況により前後左右する事もあります

健康診断実施人数

一般診断（役員 1 名・事務員 1 名・運転者 6 名） 令和 3 年 1 2 月実施

脳ドック（運転者 2 名） 令和 4 年 1 月実施

(3) 事故発生状況

自動車事故統括規則第 2 条に規定する事故に関する統計

当社では、平成 19 年 2 月一般貸切旅客自動車運送事業の許可を取得し以来、自動車事故統括規則第 2 条に規定する事故はありません

4 乗務員研修実施状況

乗務員研修については 3 ヶ月に 1 回程度。運行管理者により研修を行っています。チェーン講習や雪道運転、非常用具点検、年末総点検、などを研修実施しています。緊急事態発生時の対策は営業所の緊急連絡先表を掲示し、バスジャックなどについては『バスジャック統一対応マニュアル』にて対応しております。

本年度は緊急事態制限発令や蔓延防止措置等により乗務員教育への定期的な研修を行うことができませんでしたが、社内教育やドライブレコーダーでの教育実施を行ってまいりました。

(1) 乗務員教育状況

令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月

国土交通省によりさだめている 12 項目を計画表に取り入れ実施しています。

令和 3 年度につきましては、ウイルス感染防止対策と緊急事態宣言に伴い、

毎月の全体での乗務員教育実施は難しく、年間で 5 回行いました（個人教育は回数に含まれてません）

5 貸切バス事業者安全性評価認定制度

令和 2 年度セーフティバス 一ツ星☆継続

6 安全を確保するために講じている装置

- ・全車両に対して100%の車両にデジタルタコ搭載
- ・全車両に対して30%の車両にモバイルアイ搭載（衝突防止警報補助システム）
- ・全車両に対して100%の車両にドライブレコーダー搭載

7 貸切バス事故率状況及び目標達成率及び今年度の事故率目標

令和3年4月～令和4年3月

車内事故	0件
車外事故	0件
交通事故・交通違反	0件

前年度目標率事故率軽減100%達成

今年度事故率目標

車内事故	0%
車外事故	0%
交通事故・交通違反	0%

8 安全管理規定

輸送の安全を確保図るべく、安全管理規定を制定しています。

（1）輸送の安全のために講じた装置

全車両にドライブレコーダー搭載。記録・保存を行っており、乗務員教育や事故が起きたときの証拠映像、解析映像としても使用しております。遠隔地での携帯用アルコールチェッカーにてアルコールチェックをしています。

（2）感染対策防止措置について

- ・全車両にオゾン発生器搭載
- ・アルコール消毒設置
- ・光触媒コーティング施工済み
- ・乗車前の体温測定
- ・乗務員のマスク着用徹底
- ・乗務員健康管理チェック

制作日 R4年3月31日
株式会社 泉観光バス
代表取締役 柴寄 勝
制作者 柴寄 萌希